

令和8年西東京市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 令和8年5月19日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時52分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 後 藤 彰
教 育 長 職 務 代 理 者 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
委 員 宍 戸 鈴 子
委 員 安 江 勝 信
委 員 佐 藤 忠 彦
- 5 出席職員 教 育 部 長 佐 野 剛
地 域 学 習 推 進 担 当 部 長 早 川 礼 成
教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
学 務 課 長 大 谷 健
教 育 部 主 幹（学 務 課） 稲 村 敬 史
教 育 指 導 課 長 鈴 木 壮 平
教 育 部 主 幹（教 育 指 導 課） 山 崎 新 平
統 括 指 導 主 事 高 野 郁 子
指 導 主 事 佐 伯 豊 明
指 導 主 事 内 藤 幸 雄
指 導 主 事 岩 元 龍一郎
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
地 域 学 習 推 進 課 長 古 川 謙 一
公 民 館 長 近 藤 直
図 書 館 長 福 所 良 幸
- 6 事 務 局 教育企画課長補佐兼庶務係長 佐々木 通
- 7 傍 聴 人 0人

令和 8 年西東京市教育委員会第 5 回定例会議事日程

日 時 令和 8 年 5 月 19 日（火）午後 2 時から
場 所 田無第二庁舎 4 階 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第 30 号 西東京市立小学校学校運営協議会委員の任命についての専決処分について

第 3 議案第 31 号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について

第 4 報告事項 (1) 学校医等の委嘱について
(2) 令和 7 年度 西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況
(3) 令和 7 年度教育支援センター「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について
(4) 西東京市放課後子供教室のあり方について（令和 7 年度報告）

第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 8 年第 5 回定例会
(5 月 19 日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和8年西東京市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出はありませんが、途中で申し出があった場合は入室を認めることとします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は穴戸委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○後藤教育長 それでは、本日は穴戸委員にお願いいたします。

○後藤教育長 日程第2 議案第30号 西東京市立小学校学校運営協議会委員の任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○高野統括指導主事 私からは、議案第30号 西東京市立小学校学校運営協議会委員の任命についての専決処分について、提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市立小学校学校運営協議会委員の任命につきまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をさせていただきましたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりいただきまして、専決処分書、西東京市立小学校学校運営協議会委員の任命についてを御覧ください。

委員の氏名及び区分は記載のとおりでございまして、任期は令和8年5月8日から令和9年3月31日までとなっております。

私からの説明は以上でございます。よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○今井委員 一つ教えていただきたいんですが、この方たちについてということよりも任命に伴ってということですか。自分も過去にPTA役員になったときに学校運営連絡協議会委員をやらせていただいていたんですけども、私だけかもしれないですけども、学校運営連絡協議会がどういうもので、そこで発言することにどういう意味があつてとか、役割とかそういうものというのは、なられたときにどうやって共有されていますか。

○高野統括指導主事 学校運営協議会の運営につきましては、各学校長にまず事務局のほうから説明させていただいております。また、委員の任命に当たりましては、学校長の推薦をお願いしているところでございます。推薦に当たりまして、各学校長のほうから委員にある程度の概要の説明はなされているものと認識しております。

○後藤教育長 よろしいですか。

○今井委員 はい。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第30号 西東京市立小学校学校運営協議会委員の任命についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○後藤教育長 日程第3 議案第31号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○古川地域学習推進課長 私からは、議案第31号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、提案理由を説明いたします。

本議案は、下野谷遺跡の国史跡としての追加指定につきまして、文化財保護法の規定に基づいて国に対して手続を進める必要があるため、本定例会に提案を行うものでございます。

恐れ入りますが、ページを1枚おめくりいただきまして、表題、下野谷遺跡に係る国史跡追加指定についてとしております資料を御覧ください。

中段1、国史跡として追加指定する範囲でございます。このたび、1に記載する所在地の地権者の方から史跡指定についての同意をいただいたことに伴いまして、当該地の追加指定に向けた諸手続を進めていくものでございます。

次に、2、国史跡として既に指定されている範囲に記載しております1万4,721.89平方メートルにつきましては、平成27年度の当初指定、さらに平成28年度以降の追加指定によりまして、既に国史跡の指定を受けている部分でございます。

次に、3、国史跡として保護を要する範囲に記載しております約2万2,000平方メートルにつきましては、平成26年度に設置いたしました文化庁の推薦する埋蔵文化財の専門の方で構成した下野谷遺跡調査指導委員会から、国史跡として保護を要する価値があると評価をいただいた範囲でございます。

今回の追加指定により、既存の指定部分と併せまして遺跡の保存活用を進めてまいりたいと考えております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第31号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○後藤教育長 日程第4 報告事項に入ります。質疑は後ほど2回に分けて行いたいと存じます。

報告事項 (1) 学校医等の委嘱について、の説明をお願いいたします。

○大谷学務課長 報告事項 (1) 学校医等の委嘱について、報告させていただきます。

恐れ入ります、資料を御覧ください。

本件につきましては、学校保健安全法第23条に基づき、西東京市医師会等の推薦により学校医を委嘱するものでございます。

学校医の配置につきましては、内科、眼科、耳鼻科、歯科、薬剤師を各校1名配置しており、本件は学校薬剤師の委嘱について報告をさせていただくものでございます。

西東京市薬剤師会より、令和8年4月30日付の解嘱の届け出及び後任の御推薦をいただきましたので、令和8年5月1日付にて委嘱をさせていただくものでございます。

報告は以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、報告事項 (2) 令和7年度 西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況、をお願いいたします。

○高野統括指導主事 私からは、報告事項 (2) といたしまして、令和7年度 西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況、について報告いたします。

恐れ入りますが、横置きの資料の上段を御覧ください。

令和7年度は1,648名の児童が市内公立小学校を卒業しました。そのうち校区内の西東京市立中学校に1,319名、校区外の西東京市立中学校に41名進学しています。また、市外の都内公立中学校に13名、都立中学校あるいは都立中等教育学校に25名、都内国立中学校に8名、都内私立中学校に203名、都外の中学校に37名の児童が進学しております。その他、海外転出2名となっております。

続きまして、資料の下段を御覧ください。

令和7年度は1,469名の生徒が市内公立中学校を卒業しました。そのうち都立高等学校に789名、都内私立高等学校に539名進学しています。また、国立高等学校に3名、都外の高等学校に125名進学しております。なお、専修学校に進学した生徒あるいは家事手伝い等の生徒は6名、就職した生徒は1名となっております。その他の進路といたしまして、進学希望1名、不登校などの理由により進学・就職への意思が持てない生徒が2名、インターナショナルスクール2名、海外転出1名となっております。

○後藤教育長 ありがとうございます。

報告事項 (1) 及び (2) の説明が終わりました。質疑を受けます。

○佐藤委員 中学校の都内私立高校の進学高校というところで539人、36.7%とかなり非常に高い数字だなと思って見ていたんですが、皆さんどのような私立高校に行かれているというのは何か把握されていたりするのでしょうか。

○高野統括指導主事 各学校において、個別の進学先については把握しているところでございます。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○今井委員 学校医の委嘱のところなんです、学校医の先生とか薬剤師の先生のなり手の状況はいかがですか。特に問題などありませんか。

○大谷学務課長 今回、学校薬剤師というところでございますけれども、基本的には薬剤師会からの推薦によって委嘱しているものでございまして、薬剤師会からはそのようななり手不足とか、そういったところはお伺いはしてございません。

- 今井委員 ありがとうございます。子どもたちの健康を支えてくださっている学校医の先生とか薬剤師の先生にとっても感謝しておりますので、引き続きよろしくお願いします。
- 服部教育長職務代理者 進学状況の中で、小学校から市内公立中学校に過去この5年、ほぼ80%ぐらいの進学があるということは、市内の公立中学校への市民の一定程度の期待が変わらないということは読み取れていいなと思うのです。それ以外に全体の数字を御覧になって、教育委員会の事務方というか先生方もそうなんですけれども、何か読み取っていらっしゃる感想というか、そういうものがあるようなら教えてください。
- 高野統括指導主事 ありがとうございます。子どもたちの進学先というところでございますが、保護者の方の願い等もあるというふうに認識してございます。各学校とも個別の面談や、また子どもたちの日々の指導・支援などを通じまして、一人一人がキャリアプランなども含めまして願った進学先、進路を実現することができるよう支援しているものと認識しているところでございます。また、市内の公立中学校への進学が8割程度というところを踏まえまして、これからも小・中学校の連携した指導・支援につきましては、学校に対する指導・助言をしっかりとやっていきたいと考えているところでございます。
- 服部教育長職務代理者 ありがとうございます。私が自分の子どもの進学を考えていた時代と、どんどんいろいろな手続が変わっていて、今の中学生の親世代、自分が進学したときの情報が使えないというか、わからないということが多いかと思うんです。

他市の例で初めて私も聞いたんですけれども、中学校のPTAなのか親の会なのかで、保護者がそういった情報をつかむようなグループを作って、使って、学校の説明会ですとか学校祭、文化祭とかで募って、保護者同士の声のかけ合いというか、それで進学のための、進路のための親の会みたいなものが活動していると聞きまして、そういうものがあつたらいいなと思ったんです。1人目の子だったりしたらどうしていいかわからなくて、塾に行っていれば偏差値とか、あなたはこれぐらいとか、ここを目指せばいいとかそういうことがわかると思うんですけれども、今年2年生になった子どもの親がそう言っていましたので、学校としてその子の進路の可能性みたいなことを把握できる、親御さんにそういう話を持ちかけられるのは普通の公立だと3年生からでしょうか。それが今どうなっているかわからないですけれども、そういった親への情報提供というか相談みたいなことは何年生から始まるのかと、保護者でそういうグループを作っていらっしゃる例があるのかを教えてください。

- 高野統括指導主事 2点御質問を頂戴いたしました。中学校に関するお答えということでさせていただきます。

進路に関する情報提供につきましては、入学段階から評価・評定のつけ方といった説明などを丁寧に行っているところでございます。また、保護者の方への面談などにつきましても、進路の希望などを踏まえた内容となるよう、各学校、担当の教員が配慮しているところでございます。また、学校内に各高校から送られてくるポスターなども掲示してございますので、子どもたちも日々目にするようなところに進路に関する情報が掲示されているような環境を、進路担当の教員を中心に作っているところでございます。

保護者同士のグループにつきましては、私どものほうで把握している情報はございませんが、任意のグループが作られていることはあるのかもしれないというような認識をしてい

るところでございます。

○服部教育長職務代理者 ありがとうございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

報告事項 (3) 令和7年度教育支援センター「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について、説明をお願いいたします。

○宮崎教育支援課長 それでは、令和7年度教育支援センター「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について、報告いたします。

資料を御覧ください。

スキップ教室は、学校に登校しない、登校できない児童・生徒を対象に、学校生活への復帰や社会生活への適応を促すことを目的として、教育支援センター支援計画に基づき、子どもたちの社会的な自立を目指した支援を行っております。

資料、(1)につきまして、入室児童・生徒について報告いたします。小学校、中学校別にそれぞれ学年ごとの人数を出しております。入室者数は、小学生は3年生が3人、5年生が6人、6年生が2人、合計11人となっております。中学生は、1年生が9人、2年生が24人、3年生が23人、合計56人となっております。小学生、中学生を合わせた入室児童・生徒数は67人ございまして、前年度と比較すると14人、約17%の減少でございます。その下の段は学校復帰者の人数でございます。年度途中に4人、進級・進学時に32人となっております。その下の段は次年度継続者、つまり今年度継続して通室することになった人数で、小学生6人、中学生25人、合計31人となっております。

次に、(2)入室生徒の中学卒業後の進路でございます。中学3年生23人の進路でございますが、全員が都立、私立の高等学校等に進学しております。最も多いのが都立高等学校、定時制、単位制、総合学科のチャレンジスクールで10人、次が私立高等学校の通信制で8人となっております。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、報告事項 (4) 西東京市放課後子供教室のあり方について(令和7年度報告)、説明をお願いいたします。

○古川地域学習推進課長 では私のほうから、報告事項 (4) 西東京市放課後子供教室のあり方について(令和7年度報告)、について説明をいたします。

資料のほうを御覧ください。

令和7年度に放課後子供教室のあり方につきまして、学校関係者、地域協力者や学識経験者等で構成する西東京市放課後子供教室あり方検討委員会を設置し、現在の状況、課題の整理や市民の皆様や地域協力者の方々の御意見を踏まえた方向性の検討など、計8回にわたり会議を行い、本報告書を取りまとめたものでございます。

まず、表紙のほうをおめくりください。

1ページ目、目次を御覧ください。本書の構成といたしましては、1番、はじめにから6番、検討経過の全6項目と資料から構成されております。

まず、2ページ目、はじめにを御覧ください。放課後子供教室とは、放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して、全ての児童生徒等の安心・安全な活動場所を確保し、

地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の支援活動を行うことを目的とした事業でございます。本報告書では、この放課後子供教室の今後の基本的な考え方について整理したものでございます。

次に、2番、西東京市放課後子供教室の現状と課題を御覧ください。課題として3点挙げさせていただきます。

1点目は、学校間において放課後子供教室の開催回数に差が生じていること、2点目は、見守りを行う地域の協力者の確保が困難であること、3点目は、各運営協議会について運営体制に差があることでございます。

続きまして、3ページ目を御覧ください。3番、西東京市における放課後子供教室のあり方についてです。先ほどの現状と課題に対しまして、検討委員会での検討を踏まえまして、本市の放課後子供教室のあり方の基本的な考え方を次の3点にまとめさせていただきました。

1点目は、市立小学校における開催回数の平準化を図ることです。生徒を対象としたアンケート調査では平日の利用ニーズが高いことから、まずは平日を中心とした開催回数、こちらの拡充を目指し、全校における開催回数の平準化を目指すものとしています。2点目に、必要に応じて新たな運営体制の導入を行うことです。開催日数を拡充し、市内全域での平準化を目指すうえで新たな人材を要する必要がある地域におきましては、民間事業者の導入も視野に入れた検討を行っていきます。3点目、引き続き地域住民の参画を得ながら事業を実施すること。民間事業者の導入をする場合であっても、本事業の趣旨を踏まえ、引き続き様々な形で地域住民の皆さんの参画が得られるよう、地域の状況を勘案しながら調整を図っていくものとしております。

次に、4ページ、4番、新たな運営体制の導入を検討すべき地域の要件を御覧ください。新たな運営体制の導入に当たっては、まずはモデル校の設置から始めるなど、効果検証を行いながら段階的に移行していくものとしています。そこで、まずモデル校を導入する地域を選定する要件について、4点にまとめたものです。

要件の1点目は、校庭・体育館開放の開催頻度です。現在の開放回数が少ない地域での導入を検討するものとしています。2点目では、運営協議会における民間事業者への委託移行についての意向についてです。現在の事業を担っている運営協議会において、民間事業者の導入の意向がある地域、こちらを優先して地域での導入を検討いたします。3点目は、校区内の学童クラブの状況です。本市における学童クラブの過密化対策は喫緊の課題であり、放課後子供教室の拡充は子どもの放課後の過ごし方の選択肢を広げ、過密化緩和の一助としても期待されるため、学童クラブの過密化率がより高い地域での導入を検討いたします。4点目は、近隣に公園や児童館等の公共の子どもの居場所があるかです。学校近隣や周辺における公共の子どもの居場所の有無についても重要なポイントであり、ボール遊びができる場所の存在等を考慮の上、比較的少ない地域において導入を検討するものとしております。

最後、5ページ、6ページ目につきましては、検討委員会の名簿と検討経過になっております。

7ページ目以降は資料となります。

○後藤教育長 ありがとうございました。

報告事項 (3) 及び (4) の説明が終わりました。質疑を受けます。

- 安江委員 西東京市放課後子供教室のあり方についてという、この報告につきましてコメントさせていただきます。

現状と課題ということが明らかですけれども、現状の一番の問題は地域協力者の確保が困難であるということ、担い手がいないということだと思えるんですけれども、地域の実情は地域ごとに違いますけれども、おおむねそういった傾向があるんじゃないかというふうに思います。例えば、東京都内であればもっとこういった傾向が強いんじゃないかということで、地域住民の協力を得るというのが非常に難しい状況が都内ではあるんじゃないかと思います。

知り合いの都内の公立中学校で補習授業に参加している方がいるんですけれども、そういった民間事業者を活用して、公立学校の中で放課後、国語とか算数の補習授業を行っている学校もあるとお聞きしています。そういった事例も参考にしながら、今後の西東京市での一番いいやり方というのを検討していただければと思います。

報告書の中のアンケートを拝見しますと、保護者からの自由意見の中で、放課後子供教室全般に関する意見として、「帰宅せずにそのまま利用できるようになってほしい」といった要望が、かなりの人が要望している点。あと、主に放課後子供教室については校庭と体育館が念頭に置かれているようですけれども、図書館・自習室開放に関する意見というところでも、かなりの保護者や児童・生徒が「図書館や自習室開放を行ってほしい」といったような意見も見られますので、こういった意見も参考にしながら、なるべく負担のない形でうまく制度設計、モデル校の設置から始めるということで始めていただければと思います。

すみません、コメントというか感想になってしまいましたけれども、よろしくお願いします。

- 今井委員 スキップ教室のところについてなんですけれども、学校以外に子どもたちがつながれる場所があるというのはとても大切なことだと感じています。私も子どものことで教育相談を受けたり、スキップ教室に相談したんですけれども入室には至らないということもあったり、あとは知り合いの人も不登校のお友達がいて、保護者が見学に行くんだけど、いざ子どもを今度連れていくというので予約をするんだけど体調の波があって、結局当日の体調が悪いから予約を繰り返していくうちに入室に至らなかったということもあったりしたんです。つながりやすくするために何か工夫していることとか、支援するときに大切にしていることとか、その辺を教えていただければと思います。
- 宮崎教育支援課長 入室までに、見学して、体験していただくことを行っております。見学を予定していても来られなくなることはありまして、スキップ教室は何度でもそういうチャンスがあれば、見学も体験もしていただくことができます。また、スキップ教室も2カ所ございますし、そこが合わない場合にはニコモルーム、さらには今、ニコモテラスを火曜日、木曜日と限定されていますけれども、思ったときに予約なく来ることができる場所として開設しております。この中で、一番行きやすいところにまず足を運んでいただいたり、場合によっては家庭訪問をして御案内するというのもいたしております。その中でどこが合うのかを一緒に考え、お子さんの状態に合わせて見つけていく、そういうふうなお手伝い

をすることで、一人でも多くのお子さんが自分に合ったところを見つけていただくように工夫しております。

○今井委員 ありがとうございます。

あと、放課後子供教室なんですけれども、地域協力者の確保が困難というところで、保護者というところかというと、私も随分前なんですけれどもサポーターをやったことがあって、共働きというのもあるかもしれないんですけれども、そもそも自分の子どもの問題があったりして、留守番させるのかとか、別の場所で遊ぶのかとか、来てもらうのかとか、そういうのがいろいろあったなというのを思い出して。その中で、サポーターをやっているときに大きな地震があったときに、子どもが、自分がそこに参加していなかったときに、自分の子どもを優先できますかみたいなことも聞いたりして、現役の保護者というのはなかなかハードルが高いんじゃないかなというふうに感じたところです。

実際にサポーターの方がやってくさるというふうになったときに、何か最初にオリエンテーションというか、そういうものはやっているのですか。

○古川地域学習推進課長 サポーターの方に関しましては、まずそれぞれの学校施設開放運営協議会の中で管理者と呼ばれるリーダーがおりますので、その方のところで、そこに来たときに説明をして、必ずサポート見守り活動を行うときは1人ではなくて2人以上という形で組んでやりますので、その中でオリエンテーションというか、きちんと対応できるような形で練習というか、話をさせていただきながら進めているというふうに聞いております。

○今井委員 ありがとうございます。なり手側の確保が困難であるというときにこんなことを言ったらあれなのかもしれないんですけれども、子どもの命を預かる立場になると思うので、見守り方とか接し方とか、そういうところの研修も盛り込んでもらえるように、今後の検討の材料にしてもらえるととてもありがたいです。

○服部教育長職務代理者 いただいた資料の6ページに検討経過というところがあり、第4回で他自治体への視察とあるのですが、具体的にどちらに行かれて、それは他団体というか委託先を活用しているところに行かれたのかとかを教えてください。

○古川地域学習推進課長 検討委員会の中での視察でございます。視察に行ったのは調布市でございます、そちらで実際に民間事業者に放課後子供教室を委託しているというものを、委員の方々とともに視察しております。ちなみにそちらの事例では、放課後子供教室と学童クラブ、こちらのほうも一体の事業者で運営しているというようにところで現場のほうを視察して、現場でのお話を伺ってきたところでございます。

○服部教育長職務代理者 ありがとうございます。

○佐藤委員 勉強不足で申し訳ないですが、サポーターをやられている方というのは、実際にはどういう方が多いのでしょうか。

○古川地域学習推進課長 放課後サポーターの方は、地域で現役の保護者の方もいらっしゃいますし、今、子育てが一段落ついて午後の時間が協力できるよという方、それからもともとPTAですとか、学校に何らかで関わっていた方、そういった方々というところで、管理者ですとか、現に働いているサポーターさんたちが紹介ですとか、そういったところで御協力をいただいている方々が多いかと思えます。

- 佐藤委員 人手がどこのところでもすごく不足していて、高齢化もされていると思うので難しくなっているというのはいろいろなところでよく聞くのですが、今後は民間事業者を導入するのが第一前提という形で動いていく方向性で標準化していくみたいなイメージでしょうか。
- 古川地域学習推進課長 今回のあり方検討の中では、まず第1としては、今ある現行の体制も含めて回数の平準化を目指すものとしております。そのうえで、先ほど言った事情等もあり担い手の確保が難しいところで、まず民間の事業者の導入を図ると。さらにモデル校というところで実際にそちらで検証しながら、これをどういう形がいいかということをしちんと検討しながら徐々に広げていくと、段階的な形でほかでも適用していくと、そのような考え方でおります。
- 佐藤委員 先ほど今井委員からもお話があった、確かに子どもさんを預かるので誰でもいいというわけではないというふうには思うんですが、例えば地域の大学生のボランティアとか、そういったところは可能性的にはどうなのでしょう。全部の学校は難しいとは思いますが、地域の大学生のボランティア活動だったりとか、高校生はちょっと難しいかもしれませんが、今、地域の岩倉高校の方がお手伝いに来たりとか、そのほか都立高校は可能かどうかかわからないですけれども、そういったボランティア活動を積極的に、例えば今後教員になりたいとか、そういったところを目指している人の募集というのを検討できる可能性はあるのでしょうか。
- 古川地域学習推進課長 学生のボランティアについてお答えいたします。まず、現行の体制の中でも、なかなか平日は難しいんですが、土日開放している学校においては、そういった教育に興味のある学生さんとかも、そんなに多くはないですが実際にサポーターさんとして活躍していただいている事例はございます。今後、例えば学習プログラムのところで特殊なスポーツが教えられますとか、いろいろなスキルを持たれた学生さんなんかをうまく我々のほうでも連携させていくことによって、地域の学習プログラムの充実の中で若い方々に関わってもらい、また関わっていく中でサポーターさんにもどんどん登録してもらいとか、そういった形のアイデアはあろうかと思しますので、是非地域の方々というところで広く捉えて今後も検討していきたいと思っております。
- 佐藤委員 ありがとうございます。
- 服部教育長職務代理者 放課後子供教室というのが、学習体験部門といわゆる校庭開放というのが一体化してしまっていて、どちらを希望しているのかわからないというのがあったのかなと思っています。例えばある学校では、校庭開放は何とかやれるけれども、学習をやってくださる講師ですとか場所ですとか、そういうことに苦慮しておられるというのがあって、保護者の方のアンケートでも、とにかく子どもが校庭で遊べる、遊び場を確保してほしいという思いもあるでしょうし、たまたまよその学校でそういうサービスを受けているお子さんの情報があって、うちでもそういうのがあったらいいという、例えば英語教室をやっているならうちでもできないかみたいにおっしゃる方とか、意見を聞き出したらいろいろあると思うんです。ただ、学生が協力できるところで、校庭開放の番というところとあれなんですけれども、当番をするものと、そういう授業的な学習活動を担うというのは、やるほうもモチベーショ

ンから技能から全く変わってくることだとは思っているので、その辺をどういうふうに切り分けて検討しておられるのか教えてください。

- 古川地域学習推進課長 こちらのあり方検討の中では、校庭開放を中心としながら子どもの居場所の拡充を平準化していこうというところが検討の中では第一義的にあります。まずそこに焦点を置きながら、ただし学習プログラムも確かにおっしゃるとおりで、ニーズ調査のほうを見ていくと、保護者様のニーズの中では学習プログラムについてのニーズもありますというところでは、まず校庭開放の回数の拡充を図りながら、学習プログラムにつきましても我々で地域連携をより進めていくことで、アンケートの中でも、地域の方々に学習の講師を見つけてきて講座を組んでいくのがなかなか難しいというような意見が、ヒアリングの中でも報告書の中で触れているところです。そういったところは我々のほうでもサポートさせていただきながら、今いただいたようなアイデア、学生さんとかをうまくほかの学校での活動とも連携させながら充実させていければと考えてございます。

- 服部教育長職務代理人 ありがとうございます。

- 宍戸委員 要望というかお願いします。今いろいろ出てきているものが、心配な点というか、まだこれから検討していくから明確にしていくんだと思うんですけども、利用する側も安心してできる場にしてほしいし、それからサポーター側というか指導する側も自分たちができることは限られていると思うし、何をしなくちゃいけないかというその部分の責任の持ち方というのかな、そこら辺が明確でないと受け入れられない、受け手がいないというか。

例えば私が頼まれたとしても、今の状況だと、私は「うん」とは言えない。条件がいろいろあると思うので、そこら辺を検討委員会であり方を検討するということで、本当に細かく具体的に、面倒くさいとは思いますが、具体的にヒアリングで出てきているんだから一つ一つの解決につながるような具体策をきちんととって、それでやりながらもいろいろまた出てくるのは当然なんだけれども、本当にここまで検討したら大丈夫じゃないかと思うところまで検討して提案していくという方向がいいなというふうに思います。その辺の課題を、例えば事業委託するとしたら業者がどこら辺まで応えてくれるのかという、そこら辺もこちらから要望していかなきゃいけないことじゃないかと思うので、きちんとその辺を把握していただきたいなという思いです。

勝手に自分で一番不安に思っているのは、事故が起きたときの対応が一番不安です。さっきの災害もそうなんですけれども、何か事が起きたときにどう対応するか。これは学校現場でも同じことなんですけれども、常に起こることではないんだけれども、いつ起こるかわからないし、起きたときにどうしなくちゃいけないというのは備えておかなきゃいけないので、その辺のことを指導するサポーターの方とか運営していく方とかがちゃんと把握して、指導する学生ボランティアがその時間に来て、子どもたちと楽しく過ごせばいいよという段階のものじゃないということをわかってもらってやっていただきたいなというところがすごくあるので。その辺の話も聞きながら、これを読みながらすごく心配していたので、その辺をクリアにして提示して、事業がうまくいくように運営できていったらいいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

- 古川地域学習推進課長 ありがとうございます。こちらのあり方検討の中でも、そういった

今の体制をどう変えていったらよくなるかというアイデアも出てきていて、即効性のあるものについては我々のほうでもすぐ取り組んでいきたいと。また御心配な点で、事故についてとかそういったところにつきましては、民間事業者の検討の中で、仕様書を詰めていく中で他市の事例ですとかをきちんと比べながら西東京市での体制を作っていくと。その中で今やっているところも少し曖昧なところがあれば、民営化に向けての検討というところの知見も生かしながら、全体の安全性ですとか、どういう形で行っていくというところをきちんと詰めていきたいというふうに思います。

- 早川地域学習推進担当部長 私から補足して。こちらの報告書、最初の1ページ目のはじめにというところで、事業の目的として、児童生徒の安全・安心な活動場所を確保するということが大きな原則となっております。現在までも地域の方のお力を借りて、安全・安心な放課後の場所を確保するというところに取り組んでまいりましたが、これから新しいフェーズに入っていく中で改めてこの原則を大切に、地域、それから委託事業者、民間事業の方々にも理解していただいた上、この部分は鉄則として守っていけるような事業の進め方を引き続き検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

- 後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
-

- 後藤教育長 日程第5 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。

- 服部教育長職務代理者 先ほど今井委員が、学校運営連絡協議会委員になったけれども何をすべきかみたいなお話があったんですが、これは実は図書館協議会とか、公民館運営審議会とか、市民が参画する会がありますよね。例えばそれに初めて市民公募とかで入ってきた方は、それが年に5回ぐらいしかない会議だったりして、結局半年ぐらいしてやっとわかったとか、1年してやっとわかったみたいな。大人ですから、言わずもがなのかなとか思ってしまっていて聞けないでいるということもあると思うんです。お仕事でしたら、新しい部署に行ったら1年間とにかく黙って先輩のやることを見ていてみたいな話だと思うんですが、年に5回しかなくて任期も2年しかないとなると、それではせっかく市民の方に入っていただく意味がないように思います。

学校運営協議会も現実、入った人がすぐそういうガイダンスを受けているかというのと、正直そうでもないのかな。校長先生も他市からいらしたりしたら、校長先生からはそういうアナウンスがうまくできなかつたり。全体としてそういうものが、第1回とか初心者とかにはせめてこういうアナウンスがあるとか、紙を配ってこれを読んでおきなさいというのでもいいのかもしれないんですけども、必ずガイダンスのオリエンテーションというんですか、そういうものを設けるということを何か検討されたほうが。どれとかが今具体的に言えないんですけども、いろいろなことを自分もやってきて感じてきたことで、自分が長くやっていたものは勝手に、時間外で、この提言はこういう意味なんだよみたいなことを説明したりして、そうでないともったいないなと思ったものですから。だから、そういうことが何か決まってあるような方向だとありがたいなと思います。希望というか意見です。

○早川地域学習推進担当部長 これからも地域と学校を結びつけていくという使命を、教育委員会として新たに地域学習推進という形をとっておりますので、地域の方に入ってくださいに当たって、スムーズに事業に参加できるような手続のほうを模索して工夫してまいりたいと考えております。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和8年西東京市教育委員会第5回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 2 時 52 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員